

第1回 倉敷市水道事業経営審議会会議録

1 日 時 令和元年8月28日（水）10時00分～11時15分

2 場 所 水道局3階大会議室

3 出席者 出席委員14名

戸前会長、鴨井副会長、内田委員、沖山委員、小田委員、監物委員、

近藤委員、武則委員、原田委員、藤原佐委員、藤原義委員、森田委員、

山野委員、山部委員

事務局11名

河田副市長、古谷水道事業管理者、松本参事、小松参事、池田課長、

吉富課長、木村課長、今井課長、森兼課長、大橋課長、小河原室長

4 会議

（1）審議

1 倉敷市水道事業の概要

2 倉敷市水道事業の財政状況

3 倉敷市水道事業の実施方針

<質疑>

委員 資料5ページの給水人口について、給水区域内人口に比べて少ないのは、水道水を飲んでいない人がいるということですか。

事務局 給水区域内の人口とは、行政区域内に居住している人口で、給水人口とは、給水区域内に居住し、水道を使用している人口です。倉敷市の給水普及率は99.9%ですが、残りの0.1%は水道水を使用していない人になります。

委員 資料8ページの予定業務量の中で、平成31年度の年間給水量の見込みが増えているのは、西日本豪雨災害の影響が関係しているためでしょうか。

また、資料10ページの予算数値の概要について、「更に不足する金額は、内部留保資金で補てんします」とありますが、「内部留保資金」、「補てん」について説明をお願いします。

事務局 平成31年度の年間給水量の見込みは、66万トンと増えています。これは、御

指摘のとおり、平成30年度は西日本豪雨災害の影響により給水量が減少しましたが、平成31年度は給水量が増えるという見込みです。

内部留保資金については、約30億から40億ほどあり、資本的収支の不足額へ補てんしていきます。

他にも、グラフの中には長期前受金戻入など、口頭の説明では分かりにくい言葉があるので、簡単な図等で説明できるものがありましたら、今後、提供したいと思います。

委員 資料9ページの資本的収入の「工事負担金」について、「下水道工事に伴う配水管移設工事負担金」が収入になることが理解しにくいので、説明してください。

事務局 水道管が下水道工事の邪魔になる場合、水道管の位置を変える工事をします。これを移設工事といいます。下水道工事を行うにあたって水道管を移設すると、下水道部から工事の負担金を頂いています。そのため「工事負担金」という言葉を用いて、資本的収入の中に入れています。

(2) その他について

事務局 今後の審議会の日程について、次回審議会を10月頃、第3回審議会を来年1月頃に予定しています。日時については後日調整して連絡します。

令和元年9月19日

代表署名人

戸前寿夫